

公社等外郭団体の改革方針（案）

団体名	千葉県漁業信用基金協会	所管所属名	農林水産部団体指導課		
事業内容	中小漁業融資保証法に基づき、融資機関の中小漁業者等に対する貸付け等について、その債務を保証する。				
財務状況	年度（単位：千円）	H20	H21	H22	
	貸借対照表	総資産	4,446,080	4,649,705	4,406,632
		負債	3,217,101	3,411,119	3,159,597
		資本	1,228,979	1,238,586	1,247,036
		累積損益	△25,421	△8,564	5,636
	損益計算書	総収入	61,484	103,985	58,702
		経常損益	48,300	16,713	14,180
		当期損益	50,785	16,696	14,160
		減価償却前当期損益	50,845	16,758	14,148
		借入金残高	684,800	690,500	694,600
	県財政支出	委託料	0	0	0
		補助金・負担金	7,435	7,200	7,200
		その他	0	0	0
県関与の必要性	<p>（団体の必要性）</p> <p>中小漁業融資保証法に基づき漁業信用基金協会の制度が定められており、廃止もしくは他の団体による代替等が困難となっている。</p> <p>（県関与（人的・財政的）の必要性）</p> <p>中小漁業者における資金融通の円滑化のため、保証の引受を行う当協会の果たす役割は極めて重要であり、漁業振興を図る上で当協会の安定した経営を維持するため、県の関与が不可欠である。</p> <p>また、漁業者の減少に伴う保証取扱高の減少及び超低金利による資産運用収入の減少により経営が厳しくなっており、財政的な関与も必要である。</p>				
過去の見直し方針	分類	経営改善			
	理事定数の削減による経費節減、並びに県及び関係機関の支援等により、経営基盤の強化を図る。				

<p>現在までの取組状況</p>	<p>当協会は、過去の多額の代位弁済（平成 12 年度末 1,557,803 千円（求償権残高））による繰越欠損金（同 157,701 千円）を抱え、平成 13 年度に経営改善計画を策定し、平成 22 年度末までの 10 年間で繰越欠損金を解消することとして以下の取り組みを行ってきたところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事定数を 13 名から 9 名に削減し、報酬、旅費などの節減を図った。 ・ 役員報酬の削減、職員給与の抑制等経費の節減を図った。 ・ 県及び業界（信漁連・漁協等）、関係機関（水産振興公社）による財政支援を受けた。 <p>この結果、平成 22 年度決算において繰越欠損金が解消されたところである。</p>			
<p>役職員の状況</p>	<p>常勤役員 14 1 名⇒ 23 1 名 うち県OB 14 1 名⇒ 23 1 名 うち県派遣 14 0 名⇒ 23 0 名</p>	<p>常勤職員 14 2 名⇒ 23 2 名 うち県OB 14 0 名⇒ 23 0 名 うち県派遣 14 0 名⇒ 23 0 名</p>		
<p>課題</p>	<p>全国的な傾向と同様、当協会においても、漁業者の減少等に伴い保証引受が減少し、保証料収入が減少している。また、超低金利により資産の運用収入も減少しており、漁業信用基金協会の財務基盤が脆弱化してきている。</p>			
<p>今後の改革方針（案）</p>	<table border="1" data-bbox="304 976 1402 1048"> <tr> <td data-bbox="304 976 467 1048">経営改善</td> <td data-bbox="467 976 1402 1048">経営改善</td> </tr> </table> <p>中小漁業融資保証法により設立された特別法人のため、制度上代替のきかない団体であること、また漁業における円滑な資金融通において保証引受を担う同協会の役割は極めて重要であることから引き続き経営の安定を図ることが必要である。</p> <p>今後、関係団体との連携をさらに強化し、保証引受による事業収入の増大を図ることにより経営の安定化を図ることとしている。</p>		経営改善	経営改善
経営改善	経営改善			